# 御幸地区(地権者)「まちづくり意向調査」の結果について(報告)

日頃より豊田市政に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年2~3月に実施した「御幸地区(地権者)まちづくり意向調査」について、調査結果をとりまと めましたのでご案内します。

今後豊田市では、いただいた貴重なご回答を参考に、本地区のまちづくりについて、みなさまと共に検討し ていきたいと考えています。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

# 意向調査について

## (1) 実施概要

・調査期間:令和4年2月16日~令和4年3月14日(※期間以降に到着したものも全て集計)

・調査方法:郵送による配布・回収

・調査対象者:調査対象地域内の地権者432件

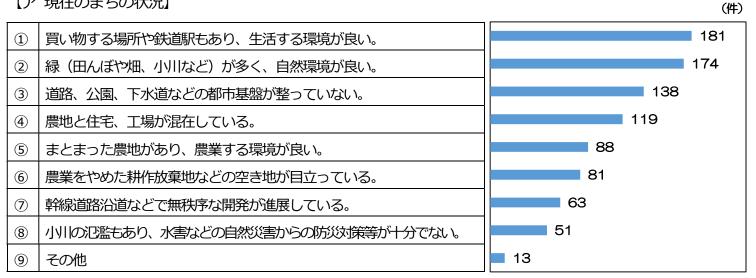
・回収数:351件(回収率:81%)

## (2)調査結果

●「御幸地区」のまちづくりについて

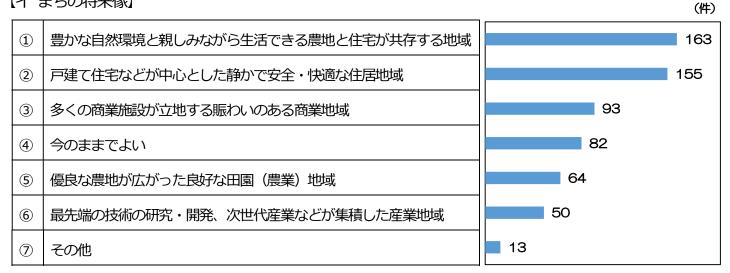
- ・ 【ア 現在のまちの状況】 について、約半数の方が、生活する環境が良い、自然環境が良いと回答され ました。
- ・【イ まちの将来像】について、農地と住宅が共存する地域、安全・快適な住居地域、賑わいある商業 地域を望む回答が多く見られました。
- ・【ウ 今後のまちづくり意向】について、積極的に進めるが 45.9%、進める必要はないが 24.4% ありま した。

# 【ア 現在のまちの状況】



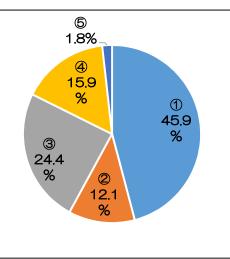
令和4年9月 豊田市企画政策部 土地利用調整課

#### 【イ まちの将来像】



## 【ウ 今後のまちづくり(市往地整備)意向】

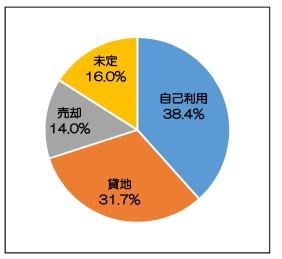
1	2030 年(令和 12 年)頃までに「御幸地区」のまちづくり (市街地整備) を積極的に進める。	
2	どちらでもよい	
3	「御幸地区」のまちづくり(市街地整備)を特に進める必要はない。(今のままでよい)	•
4	わからない	
5	その他	



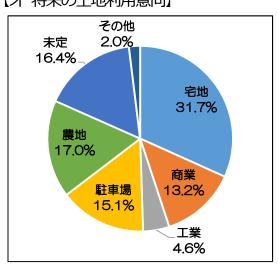
#### ●「御幸地区」に所有する土地について

- 【工 将来の利用形態及び売却意向】 については、自己利用が38.4%、貸地が31.7%、売却が **14.0%**ありました。
- ・【オ 将来の土地利用意向】 (こついては、都市的土地利用(宅地、商業、工業、駐車場)が 64.6% (35.5%: 現状の土地利用)、農地は17.0%(59.5%: 現状の土地利用)ありました。

#### 【工 将来の利用形態及び売却意向】

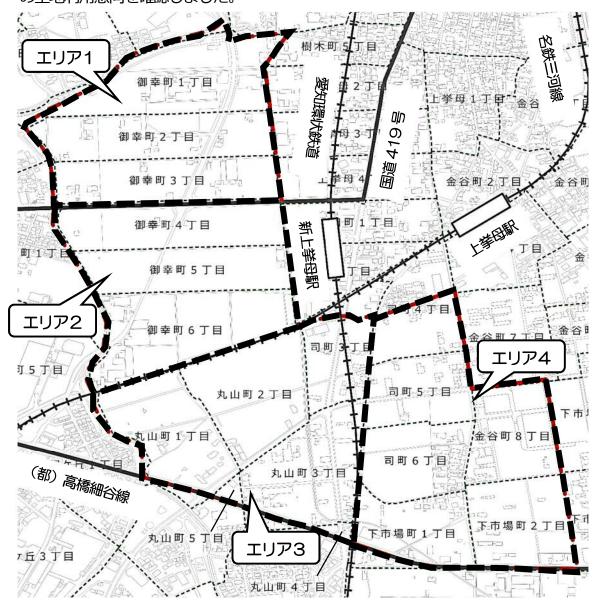


#### 【オ 将来の土地利用意向】



## ●エリア及び町丁目別集計について

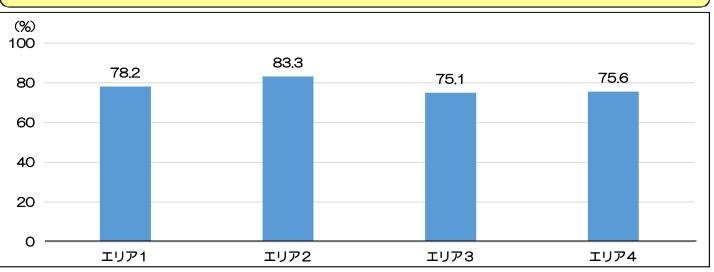
・意向調査の結果から、まちづくりの可能性があるエリアを検討するため、下記のエリア及び町丁目別に将来 の土地利用意向を確認しました。



【カ エリア別の将来の土地利用意向】

回答があった土地のうち、「農地」以外の回答をされた土地(筆)の数の割合(%)を集計

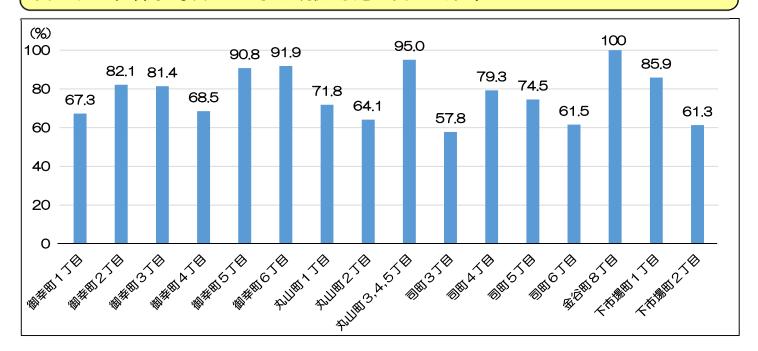
農地以外の利用意向のある土地がエリア1では**78.2%**、エリア2では**83.3%**、エリア3では**75.1%**、エリア4では**75.6%**ありました。



#### 【キ 町丁目別の将来の土地利用意向】

回答があった土地のうち、「農地」以外の回答をされた土地(筆)の数の割合(%)を集計

御幸町5丁目、御幸町6丁目、丸山町3,4,5丁目では、農地以外の利用意向のある土地が90%以上あります。(金谷町8丁目については、現状も農地はありません。)



# 〈参考〉

●意向調査説明会等における主な質問(その他の質問については、市のホームページに掲載しています。)

質問	回答
豊田市の人口が減少に転じる見込みの中、なぜ宅地供給が必要なのか。	「人口減少=宅地需要の減少」ではなく、世帯分離による宅地需要もあると考えられます。また、現在市外への転出が多く見られるため、宅地供給が必要だと考えられます。
御幸地区は市街化調整区域から市街化 区域になるのか。	今後まちづくりを進めた場合に、それにより市街地整備を進めた 区域については、開発規模や位置により市街化区域に編入する可 能性があります。(市街地整備が行われない場合は、市街化区域 になることはありません。)
御幸地区の道路は整備されるのか。	まちづくりを進めるにあたり、道路整備は必要だと考えられるので、地区のまちづくりと合わせて整備を検討していきます。

# 2 今後の予定

- ・意向調査の結果を参考に、まちづくりを検討するエリアを選定していきます。
- ・選定されたエリアの地権者を中心に、秋ごろからまちづくりに関する勉強会を実施し、まちづくり手法等の 理解を深め、まちづくりの検討を進めていく予定です。

#### 【問合せ先】

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地 豊田市役所 企画政策部 土地利用調整課 小出、古山電 話:(0565)34-6605 FAX:(0565)32-3794

メール: tochiriyou@city.toyota.aichi.jp